

公 示

九 州 運 輸 局 長
令 和 8 年 4 月 13 日

道路運送法施行規則第15条の6の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第15条の7に該当する利害関係人であつて、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を令和8年4月23日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

(公示番号 九運公第5号)

一般乗合旅客自動車運送事業の路線の休止又は廃止に係る事業計画変更届出

事案 番号	休止又は 廃止の別	申請者	届出路線		料程	休止又は廃止 の予定日	休止又は廃止 の理由	備考
			起 点	終 点				
			別紙のとおり					

(公示番号 九運公第5号)

一般乗合旅客自動車運送事業の路線の休止又は廃止に係る事業計画変更届出

事案 番号	休止又は 廃止の別	申請者	届出路線		料程	休止又は廃止 の予定日	休止又は廃止 の理由	備考
			起 点	終 点				
福7廃39	廃止	西日本鉄道株式会社	福岡県田川市伊田4547-1の先	福岡県田川郡香春町高野1011-11先	3.61	R8.10.1	慢性的な乗務員不足や収 支状況の悪化のため。	
			福岡県田川郡香春町高野1011-11先	福岡県田川郡香春町高野994の先	0.14			
福7廃40	廃止	西鉄バス筑豊株式会社	福岡県直方市下新入1826-1	福岡県直方市下新入2035	1.96	R8.10.1	利用者減少のため。	
			福岡県直方市下新入2035	福岡県直方市上新入1887-8	0.68			
			福岡県直方市上新入1887-8	福岡県直方市新知町4	0.93			
福7廃41	廃止	西鉄バス久留米株式会社	福岡県久留米市本山1丁目3-15の先	福岡県筑後市羽犬塚650の先	11.78	R8.10.1	慢性的な乗務員不足のため。	